

2009年8月3日

各 位

会 社 名 株式会社みずほフィナンシャルグループ
代 表 者 名 取締役社長 塚本 隆史
本 店 所 在 地 東京都千代田区丸の内二丁目5番1号
コ ー ド 番 号 8411 (東証第一部、大証第一部)

第三者割当増資の結果に関するお知らせ

当社は、平成21年7月1日開催の取締役会において決議いたしました第三者割当による新株式発行に関し、割当先より発行予定株式数の全部につき申込みを行う旨通知がありましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1.	発 行 新 株 式 数	<u>195,600,000 株</u>
2.	払 込 金 額 の 総 額	<u>34,503,840,000 円</u>
3.	増加する資本金および 資 本 準 備 金 の 額	<u>増加する資本金の額</u> 17,251,920,000 円 <u>増加する資本準備金の額</u> 17,251,920,000 円

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の第三者割当増資の結果に関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。

この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。当社は当社普通株式について、1933年米国証券法に基づいて証券の登録をしておらず、また、登録を行うことを予定しておりません。米国においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うかまたは登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集または販売を行うことはできません。

<ご参考>

1. 今回の第三者割当増資は、平成 21 年 7 月 1 日開催の当社取締役会において募集による新株式発行（一般募集）および当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる国内売出し）と同時に決議されたものです。

今回の第三者割当増資の内容等については平成 21 年 7 月 1 日付の「新株式発行および株式売出しならびに新株式発行に係る発行登録の取下げについて」および平成 21 年 7 月 15 日付の「発行価格および売出価格等の決定について」をご参照下さい。

2. 今回の公募増資および第三者割当増資による発行済株式総数の推移

発行済株式総数	普通株式	11,179,164,300株
（平成 21 年 6 月 30 日現在）	第十一回第十一種優先株式	914,752,000株
	第十三回第十三種優先株式	36,690,000株
	合計	12,130,606,300株
公募増資による増加株式数	普通株式	2,804,400,000株
公募増資後の発行済株式総数	普通株式	13,983,564,300株
	第十一回第十一種優先株式	914,752,000株
	第十三回第十三種優先株式	36,690,000株
	合計	14,935,006,300株
第三者割当増資による増加株式数	普通株式	195,600,000株
第三者割当増資後の発行済株式総数	普通株式	14,179,164,300株
	第十一回第十一種優先株式	914,752,000株
	第十三回第十三種優先株式	36,690,000株
	合計	15,130,606,300株

（注）当社は、取得請求権付優先株式および新株予約権を発行しているため、発行済株式総数は平成 21 年 6 月 30 日現在の数字を用いています。

3. 調達資金の使途

今回の第三者割当増資による差引手取概算額 34,328,840,000 円、当該第三者割当増資と同日付をもって決議された国内一般募集の差引手取概算額 228,853,160,000 円および海外募集の差引手取概算額 263,197,000,000 円を合わせた差引手取概算額合計 526,379,000,000 円については、当社連結子会社への出資に充当する予定です。

以上

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の第三者割当増資の結果に関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。
この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。当社は当社普通株式について、1933年米国証券法に基づいて証券の登録をしておらず、また、登録を行うことを予定しておりません。米国においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うかまたは登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集または販売を行うことはできません。